

令和8年4月10日

保護者 様

倉敷市立倉敷支援学校

校 長 山田 由美

保護者の校内における写真や動画の撮影について

陽春の候、保護者の皆様には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素より、本校の教育に対しまして、ご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、肖像権保護の大切さが様々な所で話題となっております。つきましては、保護者の写真や動画の撮影（スマートフォン、タブレットでの撮影も含む）について、下記のとおりご理解とご協力のほど、よろしく申し上げます。

< お 願 い >

- 今年度も、基本的に校内や学校行事での写真や動画の撮影をお断りします。ただし、保護者が来校する学校行事の中で、式典行事【入学式、卒業式、立志式】、各学部の体育参観日、各学部の特別な参観日【小学部：きらきらタイム（12月）、中学部：作業・販売学習参観日（12月）、高等部：1月参観日】においてのみ、撮影を許可します。
- 撮影の際は、以下の配慮をお願いします。
 - 1 保護者をご自分のお子様を撮影することを原則とします。
 - 2 ご自分のお子様を撮影する時に、他の児童生徒が画面内に写り込む場合は、その児童生徒が誰であるか識別できないよう、アップで撮影しない、横や後ろから撮影する等のご配慮をお願いします。
 - 3 撮影した写真や動画は、私的にご家族で楽しむ目的のみにご利用ください。
 - 4 写真や動画をLINE（ライン）やX（エックス）、Instagram（インスタグラム）等のSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）に投稿したり、多方面にメールで送信したりすることは、個人情報保護の観点から絶対にしないでください。
 - 5 学校行事の運営を妨げたり、児童生徒の注意が外れたり他の保護者の迷惑になったりすることがないように、マナーを守ってください。